広報かりぶと

発行所 狩太町役場
印刷所 稲林印刷

町議会

條例改正等審議

第一回町議会が一月三十日午後一時より町議事堂で開催せられました

この日提出されました議案は三件、報告議件一件でありましたが審議終了について町長より次のような発言がありました

簡易水道設置について

給水希望者数が、予定数（参百戸）に達しないため、水道特別会計設置の場合に独立採算ができ得ないのでさらに市街地住民の協力を促し、給水希望者の増加を見た上で、明年実施したい（特別会計は独立採算を原則として強く要請されております）

公民館建設について

昭和三十三年度において積立条例を制定したので、三十四年度も、最低一〇〇万円以上を積立し、私の任期中に、財政事情の許す限り早期に建設したい。

町立病院について

改築か、大修理か、道その他関係方面と、助役をして協議をすすめつつありますので、協議の結果をまつて、昭和三十四年度中に実施し、病院経営の健全化に努めたい。

議案

第一号　職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

第二号　北海道市町村職員退職手当組合規約一部変更について

第三号　町税の減免について

外に報告議件一件を提出せられ、原案どおり決定しました。

議案第一号

職員の給与に関する条例（昭和二十六年狩太町条例第五号）の一部を次のように改正する。

第十五条第二項中「百分の二百六十」を「百分の二百八十」に改める。

議案第二号

北海道市町村職員手当組合規約の一部を次のように変更する。

第十五条第二項中「千分の五十五よりも少い率でなければ」を「その率は千分の七十を超えては」に変更する。

議案第三号

地方税法第三百二十三条（以下各税目毎の減免条項省略）の規定により、町税を減免するものとする。

宇西富　栗原喜吉

昭和三十三年十月八日火災により全焼家財の一切馬匹一頭を焼失したため

宇富川　里見正義

昭和三十三年十二月三日火災により全焼家財の一切を焼失のため

報告

国民健康保険法の制定に伴う国民健康保険事業の応急措置に関する条例の制定について

この内容につきましては別の項で詳細にお知らせしています。（二面参照）

固定資産評価審査委員会委員長に

斉藤見吉氏

一月二十七日開催せられました固定資産評価審査委員会において斉藤見吉氏が委員長に選任せられました。

委員としましては

字羊蹄　阿部養吉氏

字本通　馬場竹男氏

であります。

寒い季節の牛の健康は!!

乳牛の冬の衛生でたいせつなことは、畜舎の衛生と運動、手入れです。

冬は体の血液中の水分量が少くなつたり、交感神経が緊張状態に傾いたり、血清カルシウム量の減少など春や夏の気候のよいところと異なり、体にいろいろの不良変化が認められております。また冬期不足な、紫外線はビタミンDの生成、赤血球の増加、伝染病に対する抵抗力を増強させたりするものですが、これが不足すると幼年の成長の障害となり十分な泌乳も望めなくなります。

温度、湿度、日照度等は乳牛の健康保持にとつてだいじなものです。

畜舎は、日がよくあたり清潔で寝藁がたくさん敷いてあるようにしてやらなければなりません。また冬は換気をおこたりがちとなりますから、舎内の空気の入れかえをすることによつて乳牛の生理的活動による空気成分の変化や舎内での生と労働の結果生ずる気体塵埃や臭気を調整して、舎と生活に快感を与え、能率と健康を維持させることがたいせつです。

乳牛の飼料は十分な蛋白質と全エネルギー価があるうえに、次の三つの条件を備えていなければなりません。

① 蛋白中には特別に高級な蛋白質が含まれていて、そのつりあいがとれていること

② 乳牛が利用できる形になつている鉱物質の種類がそろつていて、その分量が十分であること

③ 必要なビタミンが全部含まれていること

以上の条件のほか、栄養素である蛋白質、脂肪、炭水化物、ビタミン類、ミネラル等の不足またはアンバランスおよび牛の体内における物質の分解、合成の代謝障害が原因で栄養障害になり、繁殖障害、二等乳、いわゆる骨軟症様疾病等をひきおこすことになります。

冬の乳牛の飼料は生から気をつけて、農家のお川魚はいりやすい乳牛の栄養分の魚はと、その関連障害の防ぐのがより、酪農経済の安定かるようにいたしましょうとけてか

（畜産係）に焼き

國民健康保険法が改正になりました

全国民が永いあいだ要望してきた医療保障制度確立のための新国民健康保険法が、本年一月一日から実施されることとなりました。

本町におきましては、国保事業開設以来二十年の永い歴史を歩んできたのであります。その間組合時代を経て、町営となり幾多の艱難を突破して今日に至りましたが、新法の施行にともない、過去の実績をかえりみまして今後とも医療保障の確立にむかつて積極的に邁進しなければならないことを痛感するのであります。

この新らしい法律によると全国の市町村は昭和三十五年度末までに必ず実施しなければならないことになつています。そこで町民の皆さんに新法の要点を申上げて深い理解と御協力を御願いします。

一、旧法においては相扶共済の精神を基としていましたが新法では社会保障の制度が根本とされました。

二、昭和三十五年度末までには全国の市町村が必ず事業を実施しなければならず、しかも廃止することは認められません。従来は町の条例で事業をでありますが、このたびは法律をもつてきめられ今まで実施されていた事業は、この法律によつて実施されたものとみなされます。

三、被保険者の資格については町の住民であることは但し当分の間は従前の例によることにきめられています。

四、従来の協議会令による運営委員会制度は廃止され新たに協議会が設けられることゝなりました。

五、国保に関しての条例は知事の認可を必要としましたが新法では事前協議となり、しかも協議する事項は限られています。

六、療養の給付範囲が次のようにきめられました。

1. 診察
2. 薬剤又は治療材料の支給
3. 処置、手術その他の治療
4. 病院又は診療所への収容（入院）
5. 看護、移送

ただし当分の間往診料、歯科診療における補てつ入院の場合の給食及び寝具設備等は制限することができるのでありますが当町においては従来も往診料、給食等は給付していたので条例により従前の例によることとしました。

七、国民健康保険医及び療養取扱機関（病院）は知事が指定することゝなり従つて町と病院との療養についての契約或いは協定事項は一切無効となりどこへ行つても国民健康療養取扱機関であれば同一の取扱をすることとなりました。従来契約していた病院は無論のこと健康保険医（社会保険を扱つている病院）は一月一日付をもつて全部国民健康保険療養取扱機関並に国民健康保険医とみなされ知事が指定することになつているので、これらの病院で診療を受けた場合は窓口で半額（一部負担金）を支払い残りの半額は病院から直接町に請求することになつたので療養の都度保険証は必ず提示すること。従つて従来療養費で支払つていたことについては、旅先その他真に止むを得ない場合にのみ限られますので特に注意せられるよう願います。保険証は四月一日で書替えますが、それまでは従来のものを使用なお当町においては条例により拡大給付を行つているので同意のない病院については後日療養費で支払います。

八、薬剤の給付は指定薬剤師であれば、どこでもよいことゝなつています。

九、看護、移送費については医師の意見を聞くことゝなつています。これは現物給付を立前としているので、前もつて町の承認を必要とします。

十、新法においては初診料等の一部負担金の割合は機関別に差別をつけることは許されません。特に厚生省からの強い達しもあるので、従来のような初診時基本診療料一割四分とすることは認められません。

十一、災害その他特別の事情にあるものは一部負担金（診療費）を減免しますこの場合は町の証明書が必要です。減免された一部負担金は国が負担することゝなつています。

十二、支払はそれ〴〵の機関の点数表によつて行い町の利益を考えて自由に選たくすることは認められません。

十三、異動その他の諸届手続きは厳守しなければなりません。厚生省規則できめられています。

十四、伝染病については現物給付を立前とします。

十五、国の負担区分が明確化され、療養の給付費は十分の二を国の負担としその他調整交付金の制度が設けられ、事務費等についても国の負担金が増額されました。

十六、被保険者であれば全部給付しなければならないのが原則でありますが町の条例によつて、昭和三十六年三月三十一日までの間は他の町村から転入して来たときは次の場合を除くほか六ヶ月間、入院についての給付制限をします。

(1) 国民健康保険を行つている他の市町村の住所を去つてこの町の区域内に住所を有するに至つたとき（従来は認められなかつた）

(2) 婚姻、離縁、養子縁組、離婚及び海外からの帰還によつて、この町に住所を有するに至つたとき（従来は認められなかつた）

以上の外いろいろと改正された点がありますが、町民の皆さんに一応知つていただかねばならないことを列記したので詳しいことは役場国保係に御問合せされればくわしくお答えします。

國民健康保険税を完納いたしましょう

なお保険税についても療養給付費の百分の七十から百分の九十と制限がありました。給付は税を納めるのが原則のようであります。国の負担、補助金が増額されたとはいえ、国保の経費の大半は税で賄つている現状です。事業を円滑に実施しこの制度をよりよいものにするためには資外の歳出は出来るだけおさえて、税の完納によつて増税をさけたいと思いますがこの点特に町民の皆様の深い理解と御協力によりまして税の完納を切にお願いします。（国保係）

＝スイスの酪農についての講演便り＝

一月十日雪印主催で道農業改良課専門技術員厚海技師を議事堂に招き、講演会が開かれました。技師は約一年半余にわたりスイスに於ける農業実習生として体験と研究をつまれての実践的な講演でありました。

講演の内容は形態を有し一定している人口的にみましても次のとおりです。

スイスの地形は気候は釧路地方に似ており農家戸数（二三八千戸）等は本道と似ております。面積は本道の半分位であり、さらに所有地については四町七反（放牧地と森林を除く）の平均であり、先祖より寒地農業地帯としての一つの指標を究明し、畜産を主とした立体農業経営を樹立しています。更に生産から加工へ加工から販売（輸出）へと国の方針も企業の方向に沿つて進んでいるのです。

そこでこの国の立体農業の特色として、こうした悪条件の地形気象を利用しさらに土地、資本、労力を最高度に集約されていることは古くから地力の造成に着眼し、草地を造成し、この草で家畜を飼育し、その排物を草地に還元し、今日のように沃肥な耕地とし、又草のため明けが暮れていることです。然し忘れてならないのは、このような労働のなかにも明日への進歩を計るため、必ず記録を記帳し損失となる金額の研究を続けているようにお話しがあります。その他においても似ておりますが、本道の農家にとりたいお話しでありました。

農家の皆さん

経営と生活のしかたは家族みんなで考えよう！

農業経営には十分な計画を

経営と生活の實態を記録しよう！

農家が部落生産活動として課題を選択する場合には各農家が自分の経営の仕組と、経営の目的である経済的成果を生みだすまでの経過や、農作業の経過を明らかにして、その経営を診断し、その中で各戸に共通した欠点を課題としておこなうことがたいせつです。

そこで農業は生産面の経営部門と、消費面の家計部門が表裏一体の形となつているので、自分の経営の実態を完全に把握するために経営と家計と労働の三つの部門について記録する必要があります。

このように経営の実態を完全に映し出す鏡となり、経営診断の道具となるものが農業簿記です。

ですから農業の経営者を脳にたとえれば、簿記は神経や五官の記録であつて、脳である経営者は簿記によつて、その活動機能に起る障害を知り、経営上のあらゆる疾患や短所、弱点を知ることができるとともに、経営者に対して経済生活を営む経済人として自らを自覚させ、自分の経営に対する批判力を高め、営農の経営技能を涵養向上させるものです。

冷害のない安定した計画的農業経営を確立するためぜひ農家簿記の記帳を部落全体でおし進めましょう。

造林地の手入れは！

春は植付け、夏は下草刈りで忙がしいのでツル切りや除伐（造林地に雑木が生えたり、また植えた木でも性が悪く大きくならないで他の長い木の成長を邪魔する木を伐り除くこと）がなかなか行われないものですが冬はほかの仕事もありあいひまになるので、冬の間に造林地を見廻つてツル切りや、除伐をしておきましょう。

カラマツ、トドマツ造林地でツル切りや除伐をするには植えてから、五六年たつた林で、この仕事をしないと植付けした骨折も、下刈りをした労苦も水の泡となることが、しばしばあります。堅雪のときには、この仕事が最もしやすいので是非実行するようにしたいものです。

馬令薯

北海十五号が優良品種に決定された。

全道の農業試験場並びに各支場長、馬鈴薯専門研究者の会議で優良品種として決定されました。この馬鈴薯は、一昨年から岩宇試験地の分場として本町数ヶ所のほぼ場で栽培されたもので町内生産者の協力により澱粉含有量、料理品質の点も在来品に比較して大変すぐれていることが証明された訳で誠に嬉しいことです。

そこで本年から一般に北海十五号が作付されると思いますが、作付予定者は農業技術員から充分指導を受け常に連絡をしながら、ほ場の管理に注意されて増産に励んで下さい。

「健苗育成」と「病害虫防除」講習會が開かれました

一月二十二日、二十三日の二日間にわたり道農業専門技術員の諸先生を招き実施しましたが、連日百二三十名の聴講者により盛大に行つづいて完全防除でありました。

農地相談

【その６】

創設農地（農地改革によつて国から売渡を受けたものなのです。私の家では働き手が少いので、この売渡を受けた農地を貸付けたいと思いますが、農地法ではこのような創設地の貸付が許されますか。また農地改革で私に直接売り渡された農地でなされるかく相続により取得した農地でも創設農地として取扱われますか。

【答】農地法では旧自作農しました創設特別措置法や農地法で売渡された農地または強制譲渡令の規定により譲渡された農地（以下「創設農地」という）を貸し付けることは原則として許されないことになつております。

【問】相続により農地三町歩を取得した場合に許されるかという理由で創設農地を貸付けることは、農地法で許可されないことになるのです。もしも無断で他人に耕作させたりすると、国はあなたから買収することになるのです。また、こゝでいう創設農地とは直接あなたが売渡を受けた創設農地だけを意味するものでなく、相続や売買によつて取得した農地でも、それ以前に前述の項六号）この場合、農業委員会の許可が必要です。しあつた場合はすべて創設農地ということになるのです亡した父が生前に農地改革によつて国から売渡を受けた農地を貸付けたいのですが、農地法ではこのような創設地の貸付が許されますか。また農地改革で私に直接売り渡された農地でなかつたその土地について耕作ができないために一時貸し付けようとする場合に限られて農地三町歩を取得した場合に許されるかという理由で創設農地を貸付けることは、農地法で許可されないことになるのです。

【家庭メモ】

「魚は大名に焼かせろ」

「餅は乞食に焼かせろ」という諺があります。

魚は強火に遠くかけ、ゆつたりした気持で焼き、お餅のように始終手返ししてはいけません。

川は皮から、海は身から」といつて、一般に川魚は皮の方から先に、海の魚は身から焼きはじめるのがよいのです。

また、魚網がよく焼けてから魚をのせると上手に焼きあがります。

「春の火災予防運動」

…2月28日～3月13日…

小火をも絶対に出さぬよう「火をまたて切りにする」心がけを強調、また消火せん（貯水槽）の保護について注意を喚起する。

〝母〟と〝女教師〟の集い

第一回狩太町「母と女教師の集い」が二月一日狩太小学校を会場として開かれました。晴天に恵まれ、遠く桂ノ沢、福井部落からも参加され、二百二十余人のお母さんと女教員とが、女としての共通の問題とか、子供のしあわせについて話し合いがかわされました。

なかでも梅田幸子女史（北海道母子福祉連合会長）の講演「手をつなぐ母の歩みと力」は、お集りのおかあさん方たちに深い感銘をあたえました。

うたにはじまり、うたで終りました此の会は、和やかなそして意義深いつどいで盛況でした。各部会の主な研究内容はつぎのとおりです。

一、部　会

（子どものしつけはどのようにしたらよいか。）

(1)「敬語の使い方」あだな暗号のようなことばづかいなど、家庭と学校の協力によってなおしましょう。

(2)「仕事を自発的にさせるには」金銭にこだわらず楽しみを持たせたり、ほめてやったりして公平に個性に合った仕事を与えること。

(3)「適齢期の子どもに対して」配偶者を選ぶ時にも母親が常に相談相手になるよう心がけておくようにする。

(4)学校生活から社会へ進出する子どもが、学校でならった社会生活と実社会のずれが、ひどいため消極的な気持になりがちになるが、積極的民主的な気持をもった職場を築くようにつとめること。

(5)勤評問題について話し合う会を持つてほしい。

二、部　会

「学校と家庭の連絡のあり方について」

(1)母の留守中に帰宅する子ども達が淋しがらぬようにするには、小さいうちから自主性を持たせるようつける。又、置手紙をおいていく。働き先を朝のうちに知らせておく寒い期間は湯たんぽを入れてふとんを敷いておくとよい。托児所が是非ほしい。

(2)連絡ノートや有線放送の利用で学校と家庭はよく連絡しよう。

(3)学校給食を実施してほしい。

(4)PTAの役員について一部の人におしつけたり、まかせつ放しはいけない

(5)子級PTAの役員をつくるよう（桂中、学校PTA[illegible]の例[illegible]話し合う。

(6)PTA[illegible]総会にも出て会費の使い方にも関心を持とう。

三、部　会

「子どもをめぐる環境をよくするために」

(1)劇場のスピーカーから流れる騒音について音を低くするとか、レコードの内容をよくするとか、町議会にもお願いして防止をはかる。

(2)映画を観た後で家族や母親と話し合いをし、判断力を育てる一方よい映画を入れるよう映画サークルにもはたらきかけよう

(3)季節托児所、町営幼稚園の設置については、部落毎に話し合いをし、よく研究して町の理事者に要望しよう。

(4)個人で作つた遊び場は争いのもとともなるので、子どもの遊園地を公園の中に併置して施設し、明かるいものとしてほしい

(5)マンガの本に代わる読書をすすめたり、考える力を失わせようとするテレビやラジオの傾向に注意しよう。

(6)子ども会などにも母親達が進んではいつて行き、親しみながら指導して行こう。

など大切なことがらを申し合せて集いの終了後、反省会を開き、要望事項もあるので各学校から母一名、女の先生一名ずつの委員をあげて推進委員会をつくり今後の運営を進めることに決め意義深い第一回母と女教師の集いを閉ちました。

学校植林コンコールに福井學校入賞

昭和三十三年度、学校植林コンクールにおいて、環境緑化の部に、福井小、中学校が入賞し晴れの表彰式が一月三十日、道自治会館に於て行われ受賞の栄をうけましたのでお知らせいたします。

正しい時刻を／狩小にベルタイマー

始業、終業のベルを一分の狂いもなく知らせる精巧な時計（ベルタイマー）が十一日狩太小学校に取りつけられました。これは狩小PTA婦人部がバザーや映画の収益を貯めて寄贈されたので「はつきり時間がわかつて嬉しいです」と狩小のヨイコ達は、にこにこ顔でよく勉強し、よく遊びそして正しい日課をおくつております。

海外移住者の募集

このたび北海道海外協会で移住者の募集をしておりますので希望の方は町産業[illegible]望ましい。親等親族いわゆる甥、[illegible]の同伴は次の者のみと[illegible]以。

第二次　一五[illegible]

第三次　一〇世帯三月末[illegible]

第四次　一〇世帯四月末[illegible]

移住者の資格は世帯構成が原則で二親等以内で構成し一夫婦を基幹として満十二才以上五十才未満の稼働者三人以上を有すること。但し基準夫婦以外の稼働者が満十二才から十五才未満のものみのときは、この稼働者は男子であることがさい。（産業係）

山は呼ぶ!!

これから多い冬山遭難

最近、本道のみならず、本州方面においても、山の遭難が、しきりに報ぜられておりますとき、有名なセコスキー場をもつ、管下倶知安警察署におきましては、なおその対策に、いろいろ腐心されております。

これまでの遭難事故の原因を見ますと

A　登山をあまくみていること

B　山に対する知識が低いこと

C　服装、食糧、携帯品が不備であること

D　無理な日程やコースを組んでいたこと

E　気象状況をよく把握していなかつたこと

などが主な原因で、登山者自身の不注意によるものが大半のようです。

倶知安警察署では次のように、スキー登山者心得により注意を喚気をしております。

◎登山者は登山状況、ナダレ予想点等充分検討の上、安全を確めてから行動をしてください。

◎登山者は装具、携帯品等に充分注意し、特に予備食糧はできるだけ多く用意してください。

◎完全なリーダーのいない場合は、自己を過信せず、余ゆうのある登山をしてください。

◎スキー登山者名簿は、万一の場合、捜索、救助に大切な資料となります[illegible]からできるだけ正確に書いてください。

◎宿舎を出発するときは目的地、到着時[illegible]頁各理人に連絡しておいてください。

◎登山計画をむやみに変更し安易な考えから無理なコースを採つたためにしばしば遭難していますので計画変更は慎重を期してください。

映画を年十二回みる

通産省から十一月二十九日発表された、三十三年度映画産業白書「わが国映画産業の現状と諸問題」によると、映画はいぜん最大の娯楽産業で、三十二年度の映画観客は一一億人、赤ん坊まで入れて、国民一人ずつが年十二回映画をみている勘定になる。そして映画館は六、八六三館、その収入は六百二十七億円（つまり国民一人ずつが年間約九一〇円ずつ映画に払っていることになる。

日本映画が、いかに多作安価であるかは、三十一年の海外普及協会資料が示している。

国名	製作本数	一本当り平均製作費（百万円）
日本	五二四	三〇
アメリカ	三〇二	三六〇
フランス	一二三	九六
イタリヤ	一三三	一〇八

歯の衛生

病気になつてから、あわてて薬を飲む医者にかかる。これがいままでの一般的な考え方でした。歯が丈夫な人は歯の有難さを感じないのですが、ムシ歯や歯槽「のうろう」になつて、ひどく痛んだり、また歯が抜けてしまつて、食物をよくかむことが出来ないようになると「歯が丈夫だつたらどんなによかつたろう、こんなになる前に注意すればよかつたと」思うに違いありません。いままではとかく歯の衛生についてはおろそかに考えられがちでありました。そして多くの人々はただぐずぐずと歯が悪くても「死ぬようなことはない」とか「ふだんの仕事に差支えない」「ほつておいても自然に痛みがなくなる」などと考えているのではないでしようか。

しかし、いま一歩歯の衛生について考えるとき、このような考え方が間違つていることに、お気づきになるでしよう。

これから歯の衛生について大切なことをお話しいたしましよう。

まづ歯はどんな役目をもつているのでしようか。

これは第一に食物をかむこと。これは第二に発[illegible]ることと、第三に顔の美しさをつくることなど。私達日常の生活に重要な役割を果しております。

歯の病気があると、これ等の働きが十分行われないばかりでなく、慢性の歯の病気からいろいろな全身の病気がおこることがあります。また歯の病気によつて労働能率が低下し精神的に不安となり産業や経済にも大きな影響を及ぼすこととなつて社会的にも重要な問題となつてきます。

さらに歯の病気や異常が精神に悪い影響を及ぼしている例も少くありません。

一方虫歯や歯槽「のうろう」のためにたびたび痛む、食べるときに因る、口が臭くて気持が悪いなどによつて、精神が障碍され続けると、これが肉体の機能に影響し全身の健康を悪くする結果をともなつてくるのであります。

したがつて歯の病気を予防し進んで健康を増進させることは、あらゆる点からみても最も必要なこととなつているのであります。

最近健康とは、どういうことかについてその解釈が昔と非常に違つて来ました。昔はただ単に病気がないことを健康だといつておりましたが、今日ではさらに進んで肉体的な健康に精神的社会的な面を含めた最上の健全状態で毎日愉快に働くことができることを健康と呼んでいるのであります。

これは世界保健機関で決められた健康の定義でありまして我が国だけでなく世界各国とも同じ考え方で進んでいるのであります。

（正しい歯の知識から）

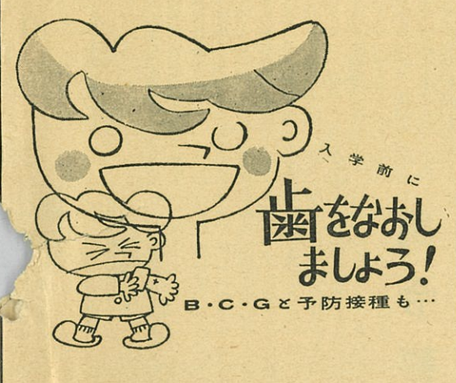

成人病とその予防

厚生省では、昭和三十四年二月一日からの一週間を「成人病予防週間」と名づけて、その早期発見、早期治療の必要であることを強く知つてもらうようにきめられましたが、

「早期発見や早期治療がなぜ必要なのだろうか？」

「どんな症状がはじめに現われるのだろうか？」

「きまつた時期に健康相談をしなければならない理由は？」

「生活上にはどんな注意をしたらよいのだろうか？」

などについてくわしく知ること自体が、一番大切な予防であります。

◇成人病とは

いままで結核はわが国の死亡率の最高位を占め国民病として考えられてきましたが、新薬の出現、高度の手術療法の発達、公衆衛生活動の進展などにより、だんだんとよくなりくんだんその死亡率は下降して、昭和三十二年度には、ついに第六位にまで落ちました。

しかし、そのかわりに、こんどは高血圧症（主として脳卒中）

悪性新生物（がんなど）

および心ぞう病による死亡が高位を占めるようになつてきました。

これらの病気は、人間の体の老化現象（年をとるにしたがつて生ずるいろいろの変化）に伴なつて現われる病気、または健康障害であるから「老人病」と名づけるのかも知れませんが、「成人病」と称して、その予防運動を、おしすすめることになつたわけです。

早春に不足しやすい栄養

日本の食糧事情は近年来の豊作や畜産の発達などもあつて、だんだんよくなり米、動物性食品、砂糖、油脂などの費用は、ふえてまいりましたが、その反面いも類や野菜、特に有色野菜の利用がへつています。

この野菜には、いろいろの栄養成分が含まれていますが、そのうちでも私たちの健康に最も関係の深いビタミン類は、特に豊富に含まれています。それ[illegible]を食べる量が[illegible]ビタミンの[illegible]きており、これは私たちの保健上みのがすことのできないことであります。

特に北海道に住む私たちは、南の暖かい府県に住む人とはちがい、冬の間は貯蔵野菜に頼る関係上、野菜類のとり方は冬から春にかけてすくなくなり、また野菜に含まれているビタミンの量も、野菜の貯蔵期間が長くなるに従つて、へつて行きますので、その不足はいつそうはげしくなるわけであります。

ですから本道では冬期も野菜は十分とるように心がけ、その調理にあたつては、水さらしの必要ないような調理法はなるべくさけ、油いためのようなビタミンの損失のすくない料理を多くし、春さきになつてビタミン類の不足をきたさないよう注意しましよう。

（保健予防課）

冬の心得帳

①　週間天気予報の利用を

天気予報には短期のもの、一ケ月のもの、三ケ月のもの、暖候期、寒候期という季節的なものなどがある。このうち一ケ月以上のものは、その期間の平均的傾向が予想されているが、毎日の予想が長期間にわたつて発表されれば特に農作業には便利である。毎日発表されている天気予報は今日、明日、明後日であるが、さらに一週間にわたつて、毎日の天気予報を予想しているものが週間天気予報である。週間天気予報は毎週火曜日と金曜日に各気象台から発表されているから利用されたい。

②　室内の適温は仕事[illegible]等によつて一様ではな[illegible]

室内で静かにしていて最も気持のよいのは一五～一七度位である。そして室内温度が、一三度位になると少し寒さを寒じるようになり六度以下になると、ひどい寒さを感じ、五度以下ではものは手がかじかんだり、仕事がやりにくくなる。

一般に室内は戸外よりも二～五度位高いのが普通であり、また日中には南側の部屋は北側の部屋より五度以上も高くなることがある。室内温度が一三度以下になるようなときは暖房が必要であるが、しかし室内温度は一七～一八度以上にあげないこと、同時に室内を乾燥させないように水蒸気をたてる工夫が大切である。

（広報研究より）

★　★　★　☆　☆　☆

「寒地作物」

亜麻・てん菜の増産を……

御承知のとおり、亜麻と甜菜の栽培は寒地農業経営の面からも、輪作経営の上からも欠くことのできない作物です。その上他の作物とことなり、価定の安定している点においても、営農計画の一環に取り入れたいものです。

例年耕作が少ないためにそれぞれの関係の工場では原料買入れ計画をたてて、工場の完全操業を目標に、その増産計画に腐心しているようです。

これらは耕作されます農家のみなさんの深い理解と協力にまたねばなりません

⊙輪作経営のうえからも!!!

⊙価格の安定の面からも!!!

⊙ぜひ亜麻甜菜の増産を!!!

左表は亜麻、甜菜の部落別耕作面積ですから、目標達成にできる限る御協力願います。

× × ×

部落農業組合別耕作目標反別（単位反）

	亜麻	甜菜
一区	二	八
松岡	一四	一〇
元町	五	一五
新興		
有島一	三	一〇
有島二	一	一三
有島三	一	七
羊蹄	四	二
大曲	一八	六五
光栄	一三	五五
共栄	一六	一
羊	二〇	六
東		五〇
豊里	一二	八八
富見	一三	五三
川崎	九	八
別川	一七	一三〇
大	三	一〇
田	一〇	四三
宮	二〇	二〇
小花井	二〇	二〇

	亜麻	甜菜
絹丘	二	八
黒川	一五	一二
板谷	四〇	八
福井	二〇	一一
相馬		三〇
昆布	二五	九
西富	一五	一〇
みづほ	四五	九
五十万	三〇	四
桂沢	三五	九
更新		
藤山	一八	二
尾上	二〇	三
吉川	一一	三
セコ	四〇	五
東	二八	八
滝西	三〇	八
北栄	一〇	一三〇
本山台	四三	五三
	二〇	八八

本表はあくまで目標反別ですが、出来るだけ一反でも多く耕作方願います。

尚後日、農業組合長さんを通じ耕作者別の御報告を、お願いいたします。

町農委吉村民治君

晴れの表彰

道では農地の集団化事業にとくに優秀な成績をあげた、道内関係団体十二団体個人功労者として十二人を二月二十日札幌市自治会館にて表彰せられます。

個人功労者として道推進協議会長賞を町農業委員会の吉村民治君が晴れの受賞の栄を得られました。

（解説）

農地の集団化事業は、農地の都市計画ともいうべきもので、点在している農地を交換分合して通い作の解消、農道の建設などを、それぞれ推進することが目的とされています。

盛況の母親學級

例年開講しております母親学級は、

第一回　一月二十五日

第二回　二月八日

狩太中学校において開かれ、お母さん方の参集凡そ三〇〇名程あり、かつてない盛況の母親学級です。

そして母親学級は聞くことばかりでなく、話し合いをして問題の解決をはかると云う今までにない進歩したお母さん方の集りになつております。

その第一回の分科会で話し合いをしました内容について詳しくお知らせ致しました故、お家でも皆さんが読んで下さい。

第三回目は二月八日には、話し合いを総合討議したり、子供のほめ方と叱り方の講演を聞いたり映画を見たりして、一日本当に良いお勉強をしました。

第三回、第四回の実施要項は次のとおりですから、多数の御参加をのぞみます

第三回二月二十二日（日曜日）午前九時～十時

講演「婦人と仏教」

町教育長上野法雄

午前十時～十二時

授業

一教室より五教室にわけられ次の科目の授業になっております。（かこみ数字は教室番号）

科目	講師
(1)美容体操	境由美子
(2)舞踊	清水光枝
(3)合唱	気田正幸
(4)レコードコンサート	町教委職員
(5)料理	北村リソ

午後十二時三十分～一時

フォークダンス

午後一時～三時

討論会「親に望むもの、青年に望むもの」

司会者　社会教育委員　深貝久和

発表者　笠木申一　樫原繁子　香田頴　馬場礼子　佐藤敏之　川原ヨシ　堀田信一　小林恒子

記録者　吉岡のぶ子　沼岡婦美子

（次時予告）

第四回三月八日（日曜日）

講演「子供は何を望み何を求めているか」

道教委社会教育指導主事　松木達男氏

一、講演に対する質疑応答

一、フォークダンス

一、レクリエーション

（おかあさんのかくし芸発表会）

討議

一、母親学級に望むもの

一、全体討議

一、閉会式

（町教委）

非常に備え

たいせつな除雪

雪が少いとて喜こんでいる人も多いとおもいますがしかしいざ、火事となると雪ほどやっかいなものはありません。

町では、交通の確保と火災など非常時態に備えて、二月始めよりトラックや、昨年購入のブルトーザーも動員して除雪作業を実施いたしており、幸い町民のみなさんの協力によって消防車の活動に容易な道路を確保しつゝあります。

道路の除雪はもちろんですが、不時の災難から守るため、周囲の窓の除雪もおこたりなく実行いたしましょう。

野うさぎの

被害防除

近年野うさぎによる造林木の被害が目立つております。三十二年度には本道民有林だけで二万七千町歩に達しました。

野うさぎの被害を防ぐには嫌忌剤を使つて寄りつかなくする方法と、銃または罠によって捕獲する方法とがあります。最も効果あるのは沢山獲つて数を減らすことです。

野うさぎを獲るには今が一番よい時期です。ただし野うさぎを獲るには狩猟法によつて許可が必要です。

造林地の被害を防ぐため罠をかけて獲る場合は特に無税で許可をもらうことができますので、被害発生の恐れのある場合は必ず許可をもらつて獲つて下さい。

詳しいことは産業課、森林組合えお尋ね下さい。

火事をださねば！！！！！！

「こだま」が一二〇編成

三十二年中の火災による損害は推算二五八億円といわれているが、これで家を作れば一戸五〇万円として五万戸、特急「こだま」では一二〇編成「東京タワー」では一二本も作ることができる。二、三月は例年大きな火災の起りやすい月でもあるから、火の元には特に注意して「火事をださない」ようで、みんな損をするようなムダを省くようにしたいものです。